

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市全体
11,939	3,772	4,420	3,843	2,776	3,753	1,953	32,456

川崎市の子育て支援 —外国人市民のためのお役立ち情報 その1—

川崎市で行っている子育て支援のための様々なサービスや制度の中から一部をご紹介します。

●外国語版母子健康手帳

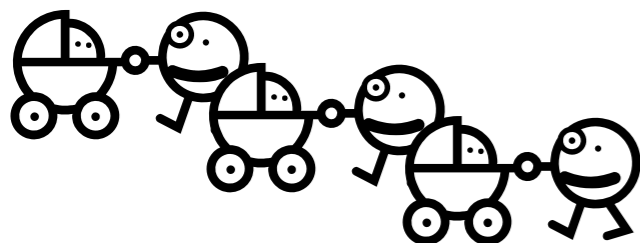
母子健康手帳(日本語)の副読本として、外国語版母子健康手帳を多言語で配布しています。言語:英語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、中国語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語

●外国籍母子保健教室

子育て中の外国人の親子が集まって、相談や情報交換を行います。次の3つの区で実施しています。
川崎区:ラビットクラブ
高津区:ベルファム
宮前区:レインボークラブ

●通訳ボランティアの派遣

乳幼児健診や育児相談などで必要なときに通訳ボランティアを派遣しています。



※ここに紹介したもの以外にも様々な支援制度があります。詳しくはお近くの区役所でお尋ねください。

川崎市の多言語情報を紹介します

川崎市で出している多言語情報がどのくらいあるかご存知ですか?「川崎市の多言語広報資料一覧」(日本語るびつき)には、子育て・教育から医療・防災まで100以上の様々な多言語資料のリストがのっています。「川崎市の多言語広報資料一覧」はお近くの区役所、市民館、図書館で見ることができるほか、川崎市ホームページ(外国人市民代表者会議のページ)でも公開しています。この多言語情報の中から、一部をご紹介します。

＜生活全般の情報＞

■「川崎市に住む外国人の皆さんへ」

川崎市に住む外国人市民のための窓口や問い合わせ先が書いてあります。

言語:日本語るびつき、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ロシア語

置いてある場所:外国人登録窓口、川崎市ホームページ(外国人市民代表者会議のページ)

<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/kaigi/index.htm>

■「ハローかわさき」

川崎市の行事やイベント、制度のお知らせがのっています。

言語:日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語

置いてある場所:区役所・市民館・図書館の情報コーナー、国際交流センター

川崎市国際交流協会のホームページからもダウンロードできます。 <http://www.kian.or.jp/index.html>



＜お問合せ＞ 川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

Tel: 044-200-2359 Fax: 044-200-3914 E-mail: 25gaikok@city.kawasaki.jp

代表者会議やニューズレターへのみなさまのご意見・ご感想をお待ちしています。

川崎市外国人市民代表者会議

ニューズレター No. 40



KAWASAKI CITY 川崎市

編集・発行:市民・子ども局人権・男女共同参画室 2010年11月15日発行
<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/index.htm>

第8期の審議スタート —3つのキーワードを常に意識



「要求から参加へ」

「個別と普遍」

「相互理解と共生」

川崎市外国人市民代表者会議 第8期 委員長 エロック ハリマー

私は川崎市民になって今年5年目ですが、川崎市外国人市民代表者会議の3つのキーワードをよく実感しています。2007年にはじめて代表者会議のことを知り、最初のキーワード「要求から参加へ」を読み、すぐに関心を持つようになりました。翌年から代表者会議に参加し、外国人市民の視点から社会生活と教育文化の問題について調査審議・提言を通して「要求から参加へ」を少しずつ実現していると思います。今後第8期の会議では「要求から参加へ」をさらに強く意識して、毎月の会議やそれ以外の活動も積極的に参加していきます。また、代表者の一人一人がそれぞれのコミュニティでいろいろな活動をしていきますが、これも一人の市民としての重要な社会参加だと思います。

2つ目のキーワード、「個別と普遍」は代表者会議の大切な土台です。26人の代表者は単なる国籍の違いだけでなく、非常に多様なバックグラウンドを持っています。これらの違いを豊かさにして、調査審議を進める時に、さまざまな角度から問題を考え、解決方法を探します。

最後は「相互理解と共生」ですが、外国人も日本人も川崎市で共に生活しています。「自分は外国人だから、どうでもいい」という姿勢ではなく、日本人市民から理解してもらおうと同時に、自分も日本人市民のことを積極的に理解しようとする努力が必要不可欠だと思います。第8期の代表者の皆さんと一緒に、上記の3つのキーワードを常に意識して、会議と活動をし続けたいと思います。

オープン会議を開催します!

日時: 2010年 12月5日(日) 14:00~17:00

会場: 高津市民館 大会議室(ノクティブラザ2 12F)

JR南武線 武蔵溝ノ口駅から徒歩2分 東急田園都市線・大井町線 溝の口駅から徒歩2分

オープン会議では、外国人も日本人も、みんなが住みやすい川崎市をつくるためにはどうしたらよいか、だれでも自由に意見を言うことができます。あなたの声を聴かせてください。多くの方のご参加をお待ちしています!

申し込みはいりません。直接会場に来てください。(※ただし、保育や通訳を希望する人は11月22日(月)までに電話等で申し込みが必要です。)

お問い合わせ:川崎市 市民・子ども局 人権・男女共同参画室 外国人市民施策担当

TEL 044-200-2359 FAX 044-200-3914 E-mail 25gaikok@city.kawasaki.jp



2つの部会で審議—社会生活部会・教育文化部会

2010年度第2回第1日(6月13日)第2日(7月11日)の会議では、代表者会議で審議したいテーマについて各代表者から様々な意見が出され、これからの審議は社会生活部会と教育文化部会という2つの部会に分かれて進めていくことが決まりました。

社会生活部会

メンバー:チャート デビット(部会長)、コロツツイ カロル(副部会長)、アディカリ スディーブ、呉 潔、エロック ハリマー、オカンボス エルナン、耿 輝、鄭 昭辰、タOWN キッティチャイ、高橋 ロサ、ダシードロウ マラルゴ、陳 曦、那谷屋 ジンキー、中森 ジュリアみどり、モツハマド アスリ

社会生活部会の関わる範囲が極めて広いため、今までの審議では、具体的な審議テーマを選ぶことに専念しました。ここでは2つの点を重んじました。1つは、限られた時間で、なるべく多くの課題を審議することです。もう1つは、部会の委員の皆が納得できる課題を選ぶことです。

この2点に配慮し、部会を2つに分けて、審議したいテーマについて合意するまで話し合いました。その後集合して、審議する順番を決めました。テーマは大きく2つの部分に分けられました。1つは、審議に時間があまりかからないと思われるテーマで、それを最初に審議することにしました。もう1つは、審議に時間がかかりそうなテーマで、審議の順番についても話し合いました。

時間のかからないテーマとして、5つが選ばれました。それは、①出入国管理(特に親の在留資格)、②行政の土日窓口、③図書館に外国語の本を増やすこと、④留学生支援、⑤住宅支援のテーマです。①～⑤の順番で審議します。そして、時間がかかるテーマの中で、最初に審議するのは、労働や年金の問題です。9月の会議では、残りのテーマの順番を決定して、①出入国管理の問題を審議する予定です。(チャート デビット)

教育文化部会

メンバー:エドモンド ダンカン(部会長)、柳澤 アンナ(副部会長)、安 栄一、ヴェムリ ルチカ、王 平、生出 オリエッタ、オパンゴ テケ、許 可欣、金 祥和、鈴木 新琴、朴 昌浩



教育文化部会では、①過去に出された提言に対する施策の実施状況について、②保護者の支援について(多文化理解教育・いじめを含む)、③情報について、④保育園について、⑤大人のための日本語支援について、⑥子どもの学ぶ権利の保障についてという6つのテーマを審議することになりました。②保護者の支援については、部会メンバーそれぞれの子育て経験や、外国人市民が実際の生活の中で直面している問題を通して、様々な角度からのアイデアや意見が出されました。また、③情報については、情報の内容だけでなく、必要としている人に情報を確実に届けるためにはどのような方法がよいかについても、審議したいという意見が出されました。今回の教育文化部会の目標はこの6つのポイントについて、保護者支援からいじめなど、幅広いテーマをカバーするよう努力していきます。(エドモンド ダンカン)

★2010年度の会議スケジュール★

場所:川崎市国際交流センター(最寄り駅:東急東横線元住吉駅)

時間:14:00～17:00

第4回 第1日 1月23日(日) 第2日 2月20日(日)

※会議はどなたでも傍聴すること(聞くこと)ができます。ぜひ聞きにいらっしやってください。



市内視察を行いました



代表者として川崎市のことをもっとよく知り、今後の審議に生かすために、第1回第2日の会議で、市内視察を実施することが決まりました。視察先は、ふれあい館に決まり、2010年8月1日に市内視察を実施しました。視察は自由参加で、13人の代表者が参加しました。



<三浦館長と市内視察参加者>



<ふれあい館の施設・事業説明>

私達川崎市外国人市民代表者会議のメンバーは2010年8月1日(日)に川崎市ふれあい館を視察しました。ふれあい館は日本人と在日外国人が市民として子どもから高齢者まで相互のふれあいをすすめるところです。子どもに関する事業から高齢者に関する事業まで行っています。

今回の視察では三浦知人館長にふれあい館の歴史、外国につながる子どもたちをめぐる今、具体的な取り組みといったテーマでお話をいただきました。ふれあい館の活動の歴史を見ると、以前の外国人がぶつかっていた問題と今の外国人がぶつかる問題は、同じような気がします。それも私たち川崎市外国人市民代表者会議がこれから取り組んでいく問題でもあると思います。

また、館内を歩いていたら、たくさんの子どまがいました。「ふれあい館」という名前のとおり、子どもたちは国籍を問わず、わいわいと遊んでいました。私はその様子にとっても感心しました。1階奥の部屋に入り、私の目に止まったのは、大量の外国人に関する資料でした。新聞の切り抜きや本などがきちんと整理され、本棚に並べられていました。それも今後役に立つのではないかと思います。今回ふれあい館を視察して、川崎市外国人市民代表者会議でもっと頑張らないといけないと改めて実感しました。

(タOWN キッティチャイ)

午後は、参加可能なメンバーのみで、川崎市平和館と川崎市市民ミュージアムへ視察に行きました。

川崎市平和館では、戦争の歴史や平和についての様々な展示物を見学しました。参加者からは、防空壕など戦時中の日本の様子が印象に残ったという声や、今度は子どもを連れて行きたいという感想がありました。

市民ミュージアムでは、江戸時代の絵図や現在の地形図を見比べて、昔の川崎がどのような様子だったか、学びました。参加者は自分の住んでいる場所が古い地図でどのあたりなのか質問したり、どのような土地だったのかについて学芸員の方の説明を受けました。



<古い絵図から昔の川崎を知る>